

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成29年11月21日
戦略企画部

県民の声を受けて、11月1日及び11月16日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は22件ですが、このうち3件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は25件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを記した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	17	7	1					25

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								
戦略企画部		1						1
総務部						2		2
健康福祉部		1	1				1	3
環境生活部		1	2					3
地域連携部		4		2		1		7
農林水産部								
雇用経済部						1		1
県土整備部		3				1		4
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局						1		1
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		2				1		3
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		12	3	2		7	1	25

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の応対についての苦情 No. 6

イ 職員の行動、マナーについての苦情 No. 11、No. 13

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成29年11月1日及び11月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（25件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2017/9/29	電話	提案意見	苦情への対応について	私は、県外から三重県に転入してきました。三重県は、寄せられた苦情を県のホームページに公開しており、真摯な取組だと思えます。	戦略企画部	広聴広報課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、お寄せいただいた皆様の声について、原則、その概要を公開するとともに、職員間で情報を共有しています。皆様からいただいたご意見は、今後の県政運営に役立てていきますので、引き続き、県政にかかる貴重なご意見をお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
2 (23)	2017/10/3	電子メール	提案意見	任用の在り方について	技術員・労務員等をしていただいた方が事務職員に職種変更となり、昇任・昇給される事例があると聞きました。正規雇用の技術職員が不要なのであれば、早期退職を勧告するなどの対応をすべきではないでしょうか。早急に是正していただくよう求めます。	総務部	人事課	従来の現業職業務については、行政職の業務として再構築を行っていくため、平成28年度から当該業務に従事する職員に対し、行政職への職種変更手続きを行ってきました。具体的には、選考試験等の職種変更審査を行い、合格者に対し1年間の能力実証確認を経たうえで、行政職として適切な職へ任用しました。職種変更後も引き続き、研修等を通じて職員の能力向上を図っていきたく考えています。	施策の参考とする
3	2017/9/29	封書・葉書	苦情	幹部職員公舎の建設について	幹部職員公舎建設にあたり、県民に直接関係がないことを理由に、公表していないのはなぜですか。税金を投入する以上、予算はガラス張りにして執行すべきではないですか。公共事業の予算執行は、法律で事前に公表を義務付けられていると思いますが、今回の件については、法律違反ではないですか。築40年で建て替えられています。県民生活に密接に関係する公共土木施設では、もっとひどい状態の施設がたくさんあるのではないですか。昨年の予算編成においては、車道の白線や横断歩道の白線の更新に対して、更新の基準を示すようにと言った職員がいたそうです。今回の更新の基準を示してください。三重県の幹部職員の中には、県庁から徒歩でも通うことができる所に住んでいる職員もいるので、賃貸物件でもよかったのではないですか。建設費の8,000万円の財源の内訳も示してください。	総務部	管財課	ご意見ありがとうございます。幹部公舎の建て替えにつきましては、当初予算発表の際に、主要な事業として公表するとともに、工事の実施にあたり、一般競争入札の際に、仕様等詳細についても公表しております。幹部公舎建設にあたっての財源としては、津市大谷町にありました老朽化した旧幹部公舎（10戸）について整理し、4戸に規模を縮小したうえで、旧副知事公舎の跡地を活用して建設したものです。なお、建設につきましては、旧幹部公舎の売却益により賄う整理をしたものです。	施策の参考とする
4	2017/10/4	提案箱	提案意見	バリアフリーについて	最近おもしろい駐車場の設置にあたり、平らな場所がなく斜面（坂）に設けられていることが多い。そのため、車いす利用者には危険です。スロープも踊り場がなく、いきなりスロープから車道、歩道につながるものが多いので、踊り場を設けるよう指導してほしい。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見ありがとうございます。三重県では三重おもしろい駐車場利用証制度により、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、官公庁施設、商業施設、医療施設等の出入口に近く安全に利用できる位置におもしろい駐車区画の設置（登録）を進めています。また、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（以下UD条例）に基づき、公共施設（官公庁施設、商業施設、医療施設等）の整備をする際には、幅3.5m以上の駐車区画（車いす駐車区画）を設置し、平たんで水はけのよい仕上げとすることや高低差のある部分についてはスロープ等を設置して段差解消を行い、上端、下端には平らな部分（踊り場）を設けることとしており、施設の新築等をする場合には指導・助言を行っています。県ではユニバーサルデザインやUD条例などの啓発を行い、各施設においてユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮された整備が行われるよう取り組んでいますのでご理解願います。	すでに実施している
5	2017/10/16	電子メール	提案意見	特定不妊治療の助成金について	不妊治療のために通院することで、仕事との両立が難しくなり、退職しました。退職により、世帯収入は減りました。その状態で、初めての特定不妊治療を行った際、県の助成申請をしたかったのですが、所得制限よりも数万円超えていたため、申請できませんでした。現在の総所得額は制限内です。通常一回の治療だけでも、50～100万円必要と言われていました。また、不妊治療のための通院は、仕事との両立が叶わないことも少なくありません。助成金の所得制限は、前年の世帯総所得が判断基準になっています。今後、現在の就業状態や収入変動など、添付書類の追加で確認し、助成してほしいです。	健康福祉部	子育て支援課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。特定不妊治療費の助成につきましては、国が定める「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」において、「夫及び妻の前年の所得（1月から5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円未満である場合に助成を行うこととする」とされていることから、三重県におきましても前年の所得額を助成の要件としているところです。しかしながら、ご指摘のとおり特定不妊治療にかかる費用は高額であり、治療を受ける方の経済的負担が大きい現状を踏まえ、県といたしましては引き続き、国に対して、特定不妊治療への経済的支援の拡充や、仕事と不妊治療を両立できる環境整備を行うよう要望してまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
6 (A)	2017/9/26	面談・来訪	苦情	職員の対応について	以前、伊勢庁舎に相談のため訪問しましたが、対応した職員の言葉と希望に相反する対応をされて、非常に不快な気分になりました。二度と同じ気持ちを抱く人が出ないように、指導・周知してほしい。	伊勢庁舎志摩庁舎	伊勢保健所総務企画室	ご不快な思いを与えましたこととお詫び申し上げます。いただきましたご意見につきましては、事務所内で指導・周知いたします。	県民の声を受けて実施した

7	2017/10/19	電子メール	提案意見	三重県総合文化センター前の歩道について	三重県総合文化センターの東側の駐車場へ車を止め、階段をおりると、ヌスビトハギが繁茂していて、少し歩くうちに衣服にたくさん付きました。一度付くとなかなかとれにくいので、直ちに除去してください。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。この度は、三重県総合文化センター内の植栽管理が不十分だったため、ご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。現在、三重県総合文化センターの維持管理については、指定管理者である公益財団法人三重県文化振興事業団が行っております。ご指摘いただいた事項について、施設設置者として指定管理者に対し、速やかな対応を求め、駐車場の一部（B4、B5駐車場の階段脇）に生えていたヌスビトハギを10月23日に除去したことを確認いたしました。この度はご指摘をいただきまして、ありがとうございました。今後とも、三重県総合文化センターをご利用くださいますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
8 (17)	2017/9/20	電子メール	提案意見	ソーラーパネルの設置について	三重県内に限らず、小規模なものから大規模なものまで、ソーラーパネルがあちこちに設置されていますが、数が多すぎるのではないかと思います。自然豊かな里山を破壊してまで、設置する必要があるのでしょうか。絶滅危惧種が生息する里山を破壊してもいいのでしょうか。生息している場所を移して保護をすることもありますが、果たしてそれで生き物や植物は育つのでしょうか。青山高原の風力発電場所には、昔生息していた野鳥は帰ってこないと言われていています。ソーラーパネルの設置に対して、開発制限などはあるのでしょうか。	環境生活部	地球温暖化対策課	一定規模以上の太陽光発電施設や風力発電施設の設置事業について、開発しようとする事業者は、各種開発関係の許認可手続を行う前に環境アセスメントの手続を行うことが、環境影響評価法や三重県環境影響評価条例によって義務づけられています。環境アセスメントの手続では、開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して、住民等から意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作りあげていくこととなります。環境アセスメントの手続では、工事着手後や施設の供用開始後の状況についても、一定期間「事後調査」を実施する必要があります。青山高原の風力発電事業のうち、環境アセスメントの対象となった「青山高原ウインドファーム風力発電増設事業」については、事後調査が実施され、事業実施にあたり移植した植物の活着状況や、鳥類の生息状況等について報告されています。 (参考) 事後調査報告書 http://www.pref.mie.lg.jp/eco/assess/06798006463.htm	すでに実施している
9	2017/10/13	電子メール	提案意見	みえ県民交流センターについて	毎晩、みえ県民交流センターを利用しています。交流スペースは、高校生の勉強部屋になっており、無駄話が多く、新聞を読むことを妨害されています。市民活動グループが利用していない場合、学生が勉強することを許可していると聞きました。部屋の用途として、学生の勉強は含まれていないため、目的外使用していることとなります。用途の決まりを厳守すべきです。また、利用者のふるまいに指導もせずに放置している職員の勤務態度が、目に余ります。この部屋は、利用者から職員の姿が見える構造なので、服装についてもネクタイ等着用すべきだと思います。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	日頃より、みえ県民交流センターをご利用いただき、ありがとうございます。また、貴重なご意見をありがとうございます。みえ県民交流センターは、県民の自発的な社会貢献に関する活動を促進するとともに、国際化の推進を行うことを目的とした施設です。管理運営については、平成21年4月1日から指定管理者制度を導入しており、現在、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターが指定管理者となっています。ご指摘いただきました高校生等の学習利用については、他の利用者の迷惑とならない運営に努めるよう改めて指定管理者に注意喚起しました。また、指定管理者の窓口スタッフの服装については、県民の皆様が気軽に利用できるように雰囲気づくりに努めておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
10	2017/9/20	提案箱	提案意見	大きな木等の伐採について	県の庁舎にある植木や草はよく手入れされていますが、大きな木は伸びすぎていますし、高い木の各所は枯れています。これから台風の時期になるので、伐採・手入れをしないと、腐った木や枝の落下で人や車に当たってしまうと思います。至急に検討されることを望んでいます。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	貴重なご意見ありがとうございます。今後につきましては、樹木剪定について県庁担当課とも相談のうえ進めてまいります。	今年度内に反映したい
11 (A)	2017/9/20	提案箱	苦情	来客用駐車場への駐車について	職員が来客用駐車場へ車を止めて仕事に行くのを何度か目撃しましたが、そういうことが許されるのでしょうか。しっかりルールを守ってください。県職員として恥ずかしいです。徹底した教育をしてください。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	貴重なご意見ありがとうございます。今回いただきましたご意見を踏まえ、様々な機会を捉えて注意喚起を行ってまいります。	すでに実施している
12	2017/9/22	提案箱	苦情	落ち葉や小枝について	先日の台風の際、落ち葉や小枝が敷地内に入ってきて困りました。別のところから飛んできたものもあると思いますが、量が多くて大変でした。県の庁舎には、背の高い木もありますし、その木の手入れをもう少ししてください。多少切ってもらえれば、風の強い時に、落ち葉や小枝が飛ぶ量が減ると思います。対処してください。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	貴重なご意見ありがとうございます。このたびは、不快な思いをおかけしましたことについてお詫び申し上げます。今後につきましては、樹木剪定について県庁担当課とも相談のうえ進めてまいります。	今年度内に反映したい

13 (A)	2017/ 9/25	提案箱	苦情	外来駐車場の利用について	津庁舎に勤務する職員が、多数外来駐車場に駐車しています。適切な指導をお願いします。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	貴重なご意見ありがとうございました。今回いただきましたご意見を踏まえ、様々な機会を捉えて注意喚起を行ってまいります。	すでに実施している
14	2017/ 10/2	提案箱	苦情	津庁舎へ勤務する職員のおもいやり駐車場利用について	庁舎へ勤務される職員は、おもいやり駐車場の利用証は必要ないのでしょうか。骨折等の短期間であっても利用証の申請は必要でしょうか。ルールを守って申請している一般の方が多数みえます。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のありましたことにつきまして、該当職員に確認をし、「おもいやり駐車場利用証」の交付申請をただちに行い、交付を受けています。	すでに実施している
15	2017/ 10/2	提案箱	苦情	職員のおもいやり駐車場利用について	庁舎に勤務する職員で、おもいやり区画への駐車が必要であれば、利用証の申請をし、利用証を取得のうえ利用してください。適切に指導をお願いします。	津庁舎	地域調整防災総合事務所	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のありましたことにつきまして、該当職員に確認をし、「おもいやり駐車場利用証」の交付申請をただちに行い、交付を受けています。	すでに実施している
16	2017/ 9/28	提案箱	要望	エレベーターの稼働について	伊賀庁舎を訪れた際、エレベーターが2台あるのに1台しか稼働していませんでした。できれば、2台稼働させてほしいです。	伊賀庁舎	地域調整防災総合事務所	貴重なご意見をありがとうございます。伊賀庁舎では、常日頃から省エネルギー・節電に取り組んでおり、今回ご意見をいただきましたエレベーターについては、1台の運転を基本とし、来庁者の状況により2台で運用しているところです。このため、来庁者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、省エネルギー・節電の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
17 (8)	2017/ 9/20	電子メール	提案意見	ソーラーパネルの設置について	三重県内に限らず、小規模なものから大規模なものまで、ソーラーパネルがあちこちに設置されていますが、数が多いのではないかと思えます。自然豊かな里山を破壊してまで、設置する必要があるのでしょうか。絶滅危惧種が生息する里山を破壊してもいいのでしょうか。生息している場所を移して保護をすることもありますが、果たしてそれで生き物や植物は育つのでしょうか。青山高原の風力発電場所には、昔生息していた野鳥は帰ってこないと言われていています。ソーラーパネルの設置に対して、開発制限などはあるのでしょうか。	雇用経済部	エネルギー政策・ICT活用課	平成24年7月に導入された再生可能エネルギー固定価格買取制度を背景に、太陽光発電施設の導入が進んでいますが、自然環境や景観との調和等が地域課題として顕在化してきています。国においては、関係法令や条例の違反等が判明した場合には、改善命令、認定の取消しを可能とするなどの制度見直しを平成29年4月に実施しました。また、県では、大規模な太陽光発電事業と地域との調和が図られるよう、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定したところです。ガイドラインでは、太陽光発電の適正な導入を促進するため、計画の早い段階から地域住民の皆さまに情報が提供され、住環境、自然環境、景観等に配慮するとともに、地域住民の皆さまの理解が得られるよう、事業者には丁寧な対応を求めています。なお、関係法令・条例等の違反が疑われる場合には、市町と情報共有を図り、連携して対応するとともに、固定価格買取制度に基づく改善命令、認定取消し等については、国に相談してまいります。	施策の参考とする
18	2017/ 9/25	電子メール	提案意見	総合評価方式による入札制度について	数年前の受注高計算では、多く受注した業者の評価点が減っていく方法であるのに対して、現在の計算方法ではどれだけ受注しても減らない方法となっています。今回（6月1日）の改正で、評価点計算も改正されたことにより、受注機会を失った業者は多いと思えます。以前の計算方法に戻したほうがよいと思えます。公共工事の予算減少に伴い、工事の発注が減り、入札に参加する機会も減っています。そのような中で、総合評価方式案件での受注を目標とし努力していますが、格付けによる工事成績から現在の評価点計算に代わり、過去3年で多く受注した業者だけが得をする評価となっています。この状態では、3年先まで受注できる可能性がなくなるため、以前の計算方法に戻してください。また、最近では若年技術者養成のため、土木一式工事では工事実績を広く認めています。また、橋梁、港湾、法面、舗装工事でも広く認めるべきです。さらに、入札機会の拡大のため、一般競争入札・総合評価方式とも、実績が無くても参加できる工事を拡大すべきです。さらに、建設事務所や農林水産事務所では、それぞれ異なる団体との災害協定を評価されていますが、その団体に加入したくてもできない状況もあるため、そのような評価はおかしいのではないのでしょうか。	県土整備部	公共事業運営課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を参考により良い入札制度に改善してまいります。	すでに実施している

19	2017/9/26	電子メール	提案意見	入札制度について	平成29年6月から総合評価方式における工事成績の取扱いにおいて、過去3年（平成26年4月1日～平成29年3月31日）の工事成績の中から10件まで採用できるといった評価方法となっています。前回まで高い評価を受けていた業者が、今回の工事成績の評価方法の改正により、評価値が大きく下がるなど、大変不公平な内容となっています。また、昨年10月1日以前と以降の工事評定点を同じように取り扱うことに問題があると思います。	県土整備部	公共事業運営課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を参考により良い入札制度に改善してまいります。	すでに実施している
20	2017/9/26	電子メール	提案意見	入札制度について	入札制度における発注工事高の取扱いについて、以前の評価内容でも技術者数によって採点されるため、技術者の多い業者は評価が良かった。この一方で、1～2件受注すると評価値が下がるため、技術者の少ない業者でも受注の機会がありました。現在の受注高評価では、技術者の多い業者は全く下がらず、大変不平等な内容となっています。今回の改正により、受注機会を失った建設業者は複数存在します。今回の入札制度の改正について、「いつ、だれが、どのようにして」決めたのかを調査する必要があると思います。このままでは、ほとんどの地域で1～2社が独占して受注することになるでしょう。	県土整備部	公共事業運営課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を参考により良い入札制度に改善してまいります。	すでに実施している
21	2017/10/6	電話	提案意見	県営住宅の環境について	県営住宅に住んでいますが、三重県が県営住宅の現状を把握して、もっと住みやすい環境にしてほしいです。誰もが住みたくなる県営住宅に改善してください。	県土整備部	住宅政策課	この度はご意見をいただきありがとうございます。三重県では、県営住宅の管理を行っている指定管理者による巡回パトロールやご意見箱の設置により現状把握に努めるとともに、入居者、県営住宅管理人、自治会から県や指定管理者に寄せられる電話等を通じて、県営住宅に関する意見をお聴きしています。今後も引き続き現状把握に努めるとともに、入居者等から寄せられた意見を参考に、県営住宅管理人や自治会の協力も得ながら、指定管理者とともに住みやすい環境の実現に努めていきたいと考えています。	施策の参考とする
22 (24)	2017/10/2	電子メール	提案意見	三不運動の見直しについて	県議会で、高校生に運転免許を取得させない「三不運動」の見直しについての質問があり、それに対し教育委員会が見直しを検討するような答弁をされましたが、これはあまりにもおかしいのではないのでしょうか。以前より事故が減っているのは、現場の先生が一生懸命指導してきた成果です。また、県議会を見て感じるのですが、議員は重い立場にあるのですから、もっと勉強して建設的な質問をしてほしいです。	議会事務局	議会事務局	県議会に関心を持っていただき、ありがとうございます。議員は県政の諸課題や県民が関心のあるテーマなどをさまざまな観点で質問しているものと考えておりますが、ご指摘については真摯に受け止め、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
23 (2)	2017/10/3	電子メール	提案意見	任用の在り方について	技術員・労務員等をしていただ方が事務職員に職種変更となり、昇任・昇給される事例があると聞きました。正規雇用の技術職員が不要なのであれば、早期退職を勧告するなどの対応をすべきではないのでしょうか。早急に是正していただくよう求めます。	教育委員会	教職員課	総務部人事課の回答と同じです。	施策の参考とする
24 (22)	2017/10/2	電子メール	提案意見	三不運動の見直しについて	県議会で、高校生に運転免許を取得させない「三不運動」の見直しについての質問があり、それに対し教育委員会が見直しを検討するような答弁をされましたが、これはあまりにもおかしいのではないのでしょうか。以前より事故が減っているのは、現場の先生が一生懸命指導してきた成果です。また、県議会を見て感じるのですが、議員は重い立場にあるのですから、もっと勉強して建設的な質問をしてほしいです。	教育委員会	生徒指導課	高校生の三不運動に対するご意見をいただきまして、ありがとうございます。三重県では、昭和53年から、県高等学校PTA連合会を中心に「三不運動（バイクに乗らない、免許を取らない、バイクを買わない）」を継続して推進しています。各県立高等学校では入学時等に、保護者及び生徒に啓発リーフレットを配付し、三不運動の趣旨を説明するなど、この運動への理解と協力を求めています。また、長期休業前には、集会等で、バイクに乗らないよう注意するなどの交通安全指導を行っています。県教育委員会としましては、三不運動の推進により、高校生のバイクによる死傷者数が減ったことに加え、高校生の交通安全に対する意識が高まってきていると考えています。県教育委員会では、三不運動のあり方について幅広く検討し、子どもたちが交通事故の被害者にも加害者にもならないことを目指す交通安全教育を推進できるよう努めてまいります。今後とも、三重県の教育にご協力の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
25	2017/10/10	電子メール	提案意見	三不運動について	父の影響もあり、小さな頃からバイクが好きで、大きくなったらバイクに乗りたいと思っていました。しかし、三不運動があるため、バイクの免許が取れず、残念に思っています。無免許でバイクに乗ろうとしている高校生がいるのならば、三不運動をやめて、免許を取得してからバイクに乗ればいいのではないのでしょうか。無免許でバイクに乗っている高校生は、どれほどいるのでしょうか。免許が取れず、大好きなバイクに乗ることができず、不満に思っている高校生はたくさんいると思います。	教育委員会	生徒指導課	高校生の三不運動に対するご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、昭和53年から、三重県高等学校PTA連合会を中心に「三不運動（バイクに乗らない、免許を取らない、バイクを買わない）」を継続して推進しています。県教育委員会では、三不運動のあり方について幅広い視野から検討し、また、高校生が交通事故の被害者にも加害者にもならないことを目指す交通安全教育を推進できるよう努めてまいります。今後とも、三重県の教育にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している